



国民年金

国民年金のメリット

日本に住んでいる20歳以上60歳未満のすべての方は、国民年金に加入して保険料を納めることとなります。「年金なんてまだまだ先のこと」と思われる方もいるかもしれませんが、国民年金には次のように様々なメリットがあります。

メリット1 生涯の年金額は保険料の1.7倍以上

国民年金の老齢基礎年金は、2分の1（平成21年3月分までは3分の1）が国庫負担（税金）で賄われているため、支払った保険料を上回る給付を受けることができる計算となっています。厚生労働省の試算では、1985年生まれ（2005年に20歳）の方でも納めた保険料の1.7倍以上となります。

メリット2 老後を支える終身保障

国民年金は、生きている限り年金が受け取れる一生涯の保障であり、老後の生活をサポートします。

メリット3 ケガや病気、万が一のときにもサポートします

国民年金は老後の保障だけでなく、加入者がケガや病気により障がいが残ったときは「障がい基礎年金」、亡くなられたときにはその遺族に「遺族基礎年金」が支給されるなどあなたの生活をサポートします。

メリット4 納めた保険料は社会保険料控除の対象

納めた保険料は、確定申告の際に全額が「社会保険料控除」として認められています。

メリット5 国民年金は経済の変動にも負けません

賃金や物価の変動にあわせて、年金を支える力と給付のバランスをとる仕組みにより年金額が改定されるため、年金に加入（20歳）してから年金を受給（65歳）するまでの間、経済社会が大きく変動したとしても、年金の価値が保障されます。

▼問い合わせ先＝

- 保険課 高齢者年金係 ☎9129
- 宇都宮西年金事務所 ☎028(622)4222

9月10日～16日は 自殺予防週間です。

全国で毎年3万人を超える尊い命が自殺によって失われています。身のまわりの方が発しているサインに早めに気づいて手を差しのべていくことで、自殺は予防し減らしていくことができます。

あなたにも出来る自殺予防のための行動

- 気づき
家族や仲間の変化に気づいて、声をかける
- 傾聴
本人の気持ちを尊重し、耳を傾ける
- つなぎ
早めに専門家に相談するよう促す
- 見守り
温かく寄り添いながら、じっくりと見守る

こころの相談

▼開催日＝9月18日（日）
10月19日（水）

▼相談時間＝午後1時30分～4時30分
（1人あたり1時間）

▼場所＝上三川いきいきプラザ
共用相談室

※事前予約が必要です。

▼問い合わせ先＝

福祉課 福祉人権係
☎9128
FAX 6868

【P17に関連記事】

